

○計画の取組状況(重点課題に対する関係課等の取組)

○基本目標1 男女共同参画社会に向けての意識改革

◆男女共同参画に対する意識の醸成

NO	重点課題	取組内容	今後の方向性	取組状況	取組状況【○(実施)の場合】	実施しなかった理由【×(未実施)の場合】	担当課
1	男女共同参画に対する情報提供の充実	広報紙などにおいて、固定的な性別役割分担意識にとらわれない表現をしていきます	○固定的な性別役割分担意識に基づく表現の継続的なチェック ○広報紙等作成にかかるガイドライン作成の検討	実施	差別的な表現がないかのチェックを行っている。		情報課
2		広報紙やホームページ、CATVを利用し、男女共同参画に対する意識を啓発していきます	○国の男女共同参画週間(6月23日～6月29日)、県の男女共同参画月間(10月)等にあわせた広報	実施	6月の広報紙に取組内容とともに啓発記事を掲載した。10月の広報紙に男女共同参画月間周知記事を掲載した。(情報課、たつせがある課) CATVにおいても、男女共同参画週間等の告知を実施した。(情報課)		情報課 たつせがある課
3		男女共同参画に関する情報紙の内容を充実し、男女共同参画意識の普及・啓発をしていきます	○身近なテーマを取り上げた、わかりやすい情報紙の作成	実施	○一般向け「にじいろ」2千部発行 テーマ:「性別による役割分担」 ○中学生向け「自分らしく」2千部発行 取材先:花男子プロジェクト近藤氏 長久手市役所加藤氏		たつせがある課
4		メディア・リテラシーに関する学習機会を提供していきます	○関係各課へのメディア・リテラシーに関する情報提供 ○広報紙等作成の実務担当者に対する、男女共同参画に関する研修等の企画	実施	男女共同参画に関する参考図書の購入を中央図書館に依頼し、設置を依頼。		たつせがある課
5		人権週間には、チラシやリーフレットなどで、人権意識の高揚をしていきます	○高齢者、障がいのある人、子ども等の人権擁護委員との連携強化 ○関係各課と連携・協力した人権に関する啓発の推進	実施	チラシやリーフレットの配布、ポスター掲示を行っている。		福祉課
6		男女共同参画関連図書を充実していきます	○男女共同参画関連図書の蔵書の充実	実施	男女共同参画関連図書の充実を継続して進めている。		中央図書館
7	男女共同参画に関する学習機会の提供	男女共同参画に関する講演会や学習会などを開催していきます	○関係各課と連携した講演会や学習会の開催	実施	○男女共同参画について学び、考える男女共同参画プロジェクトのワークショップを全7回実施。 ○男女共同参画講演会『男・女「らしく」でなく、「らく(楽)」に生きる』を開催。 ○男女共同参画定期講座を生涯学習課と連携して全2回実施。		たつせがある課
8		市職員を対象とした男女共同参画に関する研修の機会を提供していきます	○関係団体主催の研修への参加の検討	実施	職員部会を7、11月に2回実施。延べ人数51人。 市職員を対象に「女性活躍推進に関する講演会」を実施。 開催日:平成28年3月16日 講師:堀井奈津子氏(愛知県副知事) 参加者数:52人		たつせがある課 人事課
9	男女平等の視点に立った慣習の見直し	男女がともに家庭での責任を果たすための意識などの啓発講座を開催していきます	○男性の子育てをテーマにした講演会の開催 ○若年世代からシニア世代まで幅広い年代を対象とした多様な講座の開催	実施	○男女共同参画定期講座を開催 ○H24に男性のための子育て講演会を開催(子育て支援課、生涯学習課と共催)		たつせがある課
10	国際社会における男女共同参画の推進	男女共同参画に関する国際的な動向についての情報を収集するとともに、情報発信をしていきます	○男女共同参画に関する国際的な情報の収集 ○国際交流協会による交流の促進	実施	姉妹都市ベルギー王国ワテルロー市へ市民訪問団10名が訪問。		たつせがある課

◆学校などにおける男女平等教育の推進

11	男女共同参画に関する学習の推進	学級活動などで男女区別のない活動を実施していきます	○性別に関わらず行う学校における諸活動の推進	実施	学校における諸活動は、性別に関係なく取組を進めている。		教育総務課
12		男女共同参画への理解を深める学習を推進していきます	○育児、家事などの男女共同参画の学習の推進	実施	家庭科では、育児や家事についての内容を、男女一緒に授業で学習している。		教育総務課
13	性に対する正しい知識についての教育の推進	個人の尊厳を重視した性の認識を深める指導をしていきます	○市内3か所の中学校における「性」をテーマにした講義の実施	実施	平成28年1月29日長久手中学校28人 平成28年2月9日北中学校33人 平成28年2月18日南中学校34人		健康推進課
14		命の教育の推進のため、外部講師を招いた学習の場を設けていきます	○市内3か所の中学校における「命」「生きる」をテーマにした講義の実施	実施	健康推進課職員を講師として招いた授業を設けています。 平成28年1月29日長久手中学校28人 平成28年2月9日北中学校33人 平成28年2月18日南中学校34人		健康推進課 教育総務課
15		保健体育や学級活動において性教育指導をしていきます	○保健体育や学級活動における性教育指導の継続 ○性犯罪に遭わないための指導の強化	実施	性教育は養護教諭と連携をとって計画的に進めている。また、学校担任、教科担任、養護教諭が複数で指導する方法も取り入れている。		教育総務課
16	男女を区別する慣習の見直し	男女混合名簿を広めていきます	○男女混合名簿の継続利用 ○男女混合名簿を利用する学校の拡大	実施	市内小学校の全校で男女混合名簿を利用している。		教育総務課
17		総合的な学習の中で慣習・慣例の見直しをしていきます	○子どもによる男女平等をテーマとした話し合いの随時実施	実施	男女平等をテーマにした話し合いを随時行っている。		教育総務課
18	男女平等教育に対する教育関係者の意識改革	教育関係者の研修を実施していきます	○教職員などに対する研修機会の充実 ○教職員などに対する研修への参加促進	実施	市として研修の実施は行っていないが、県で実施されている研修で、男女共同参画に関する研修についての参加促進を行っている。		教育総務課

○基本目標2 政策・方針決定、地域活動分野への男女共同参画の促進

◆政策・方針決定の場への男女共同参画の促進

19	女性委員の登用を30%以上にしていきます	○委員募集の際の広報・周知の推進 ○市執行機関及び市付属機関等における女性の登用促進に向けた委員選定の推進	【女性委員が30%未満の付属機関等】 7機関 / 45機関 (休止中及び女性委員のいない付属機関等を除く)	<ul style="list-style-type: none"> ○地域公共交通会議(経営企画課) 女性委員3名(全委員14名)14.3% 構成団である事業者、公共団体等に女性の推薦を依頼したが、結果的には女性委員の推薦は1名のみであった。 ○学校施設開放運営委員会(生涯学習課) 女性委員2名(全委員15名)13.3% 学校校務主任等のあて職で構成されるため、男女比の調整が難しい。 ○老人ホーム入所判定委員会(長寿課) 女性委員1名(全委員4名)25% 専門的知識が必要であるため限定された委員となるため、男女比の調整が難しい。 ○要保護児童対策地域協議会(子育て支援課) 女性委員2名(全委員13名)15.4% 虐待案件等の個人情報扱うことから、公募もなく、専門的知識が必要で限定された委員となるため、男女比の調整が難しい。 ○地域保健対策推進協議会(健康推進課) 女性委員4名(全委員14名)28.6% 医師会、自治会等の団体推薦により構成されるため、男女比の調整が難しい。なるべく女性委員の選出を各団体をお願いはしている。 ○農業振興地域整備促進協議会・農業再生協議会(みどりの推進課) 女性委員2名(全委員19名)10.5% 地区から推薦される農業委員で構成されるため、男女比の調整が難しい。 		全課
20	女性委員のいない審議会などを解消していきます	○あて職など委員の見直し ○委員募集の際の広報・周知の推進	【女性委員のいない付属機関等】 3機関 / 45機関	<ul style="list-style-type: none"> ○長久手市放置自動車廃物判定委員会(土木課) 女性委員0名(全委員5名) 委員については、団体推薦及び公募が主であることから、男女比の調整が難しい。 ○経営・生産対策推進会議(みどりの推進課) 女性委員0名(全委員12名) 農業委員、農協、県職員などのあて職で構成されるため、男女比の調整が難しい。 ○名古屋都市計画事業公園西駅周辺土地区画整理審議会(区画整理課) 女性委員0名(全委員9名) 選挙により選ばれる地権者委員8名と学識経験者2名で構成されることから、男女比の調整が難しい。 		全課
21	管理職などへの女性の登用促進	女性職員の管理職への登用を促進していきます	○管理職に適齢の女性を確保していくための働き方の見直し ○男女の分け隔てない登用を行う人事管理の徹底	実施	男女の分け隔てなく、有能な職員を登用するという方針で人事管理をしている。	人事課
22	地域活動の場への男女共同参画の促進	女性リーダーの育成を支援していきます	○女性リーダー育成機会の提供 ○事業実施の中での女性支援の推進 ○女性リーダー育成セミナー等の情報提供の推進	実施	・他団体主催の女性セミナー等について、まちづくりセンターに常設の男女共同参画コーナーを設置し情報提供を行った。	たつせがある課
				実施	・西庁舎1階のラックに各地で開催される女性リーダー育成セミナー等のチラシを設置し、情報提供に努め、育成支援をしている(生涯学習課) ・委員会等における役員の中に女性を取り入れるよう、選出の際に促す。(生涯学習課)	生涯学習課
23	性別に関わらず、地域活動などへの自分の名前での登録を促進していきます		○活動主体である女性に対する、自分の名前での登録の呼びかけ	<ul style="list-style-type: none"> ・自主防災講習会や交通安全・防犯講習会の申込など(安心安全課) ・文化の家の利用登録は実際の活動者及び団体名で登録(文化の家) ・返本書架整理など個人で作業していただくボランティアは個人登録をしている。(中央図書館) ・各種スポーツ大会等の役員は、本人の名前で登録している(生涯学習課) 		全課
24	地域活動における男性の参画促進	PTA活動は、保護者が参加しやすい時間に活動していきます	○保護者の意見を踏まえた事業の実施	実施	平日の昼の活動だけではなく、休日等の活動も設定するようにしている。	教育総務課

25	団塊世代の男性を中心に、地域活動への参画を促進していきます		○地域ボランティアへの参画促進 ○団塊世代の活動への支援 ○地域共生ステーションにおける、多世代が集まれる仕組みづくりや地域活動への参加促進	<ul style="list-style-type: none"> ・広報で公募したメンバーにより、平成27年4月より「一人ひとりに役割と居場所があるまち」会議を実施した。年度途中からは、参加する市民が事務局となり、会議の進行、議事録作成、日程調整を行っている。 実施回数…12回、参加者(登録者)…16名(うち団塊世代の男性8人)(政策秘書課) ・男女の区別なく、広報紙等を使って参加の呼びかけを行っている。(情報課) ・自主防災講習会や交通安全・防犯講習会の申込を促し、共助(地域での助け合い)の重要性を説明している(安心安全課) ・おおよそ60歳以上の方を対象にしたワンコインサービス事業のサービス提供者としての登録を促進している。全体50人のうち、男性登録者13人。構成比26%。(長寿課) ・性別に関わらず返本等のボランティアの募集を行っており、世代を限定した支援等は行っていない。(図書館) ・社会教育関係団体への支援を継続し、地域活動への参画を促進(生涯学習課) ・生涯学習情報誌「スマイル」や市HPなどで参加者を募集(生涯学習課) ・ながくて市民大学「いきいき！エルダー塾」を実施(生涯学習課) ・男性が集えるサロン発足に向けて働きかけを行っている(社会福祉協議会) ・ボランティア活動への参画促進として養成講座を行っている(社会福祉協議会) 		全課
26	防災分野への女性の参画の拡大	防災の分野に女性の視点やニーズを取り入れ、地域の安全の基盤づくりに努めていきます	○防災組織への女性登用の促進 ○授乳にも使用できる間仕切りの設置など、避難所における女性への配慮	実施	<ul style="list-style-type: none"> ・長久手市国民保護協議会における女性委員の割合を30%以上にした。 ・小中学校を初めとする主な避難所に、授乳や着替えにも使用できるプライベート TENT を備蓄している。 	安心安全課
27	男女共同参画に取り組む市民グループへの育成支援	地域において男女共同参画の視点を持って活動に取り組めるよう働きかけていきます	○男女共同参画を促進する団体の育成支援 ○地域活動における、企画段階からの男女共同参画の視点の取り入れ促進	実施	男女共同参画について学び、考える男女共同参画プロジェクトのワークショップ全7回開催。	たつせがある課

◆男女平等の職場環境づくりの推進

28	団体、企業などにおける女性の参画促進	市の入札における評価項目に、男女共同参画社会実現への評価視点を取り入れていきます	○「男女共同参画社会への貢献度」の加点対象となる評価項目の検討・設定 ○判断基準の検討	未実施		事例研究等の実施	行政課
29		パンフレットなどを活用し、企業に意識改革の働きかけをします	○窓口等での働きかけ	実施	窓口でチラシの設置をすることにより促進を図った。		たつせがある課
30	セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメント防止対策の推進	セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメント防止に向けた広報・啓発を行い、人権尊重の意識づくりを推進していきます	○パワー・ハラスメント防止についての要綱策定の検討 ○人権教育指導者研修会への社会教育委員参加による、人権尊重の意識づくりの推進	実施	要綱の策定を検討するため、情報収集を行った。		人事課
				実施	人権教育指導者研修会に社会教育委員が参加し、人権尊重の意識づくりを推進している。		生涯学習課

○基本目標3 男女がともに働きやすい環境の整備

◆ワーク・ライフ・バランスの推進

31	保育施設・サービスの充実	保護者の就労時間、勤務時間の多様化に対応した長時間保育・延長保育や特定保育など、保育サービスを充実していきます	○長時間保育・延長保育、特定保育の実施体制の整備 ○長時間保育・延長保育、特定保育の実施増加による受け入れの拡充	実施	平成28年4月に小規模保育事業所を1園開園し、長時間保育・延長保育を実施するため、午後7時までの保育を実施。 特定保育(一時保育)も新たに1園実施。		子育て支援課
32		待機児童の解消に努めていきます	○新設保育所の建設や民営保育所における児童の受け入れ拡充	実施	平成28年4月に小規模保育事業所を1園開園。 公立保育園においても、長湫西保育園を改修し、新たな保育室を整備したことに伴い定員を拡充。		子育て支援課
33	子育て支援サービスの充実	ファミリーサポート事業を充実していきます	○依頼会員に対応する援助会員の増大のための事業の周知 ○活動中の事故予防のための講習会の充実	実施	講習会開催を広報、ホームページ、チラシ配架、ポスター掲示、子育て支援センター情報誌、ボランティア作成情報誌で周知した。フォローアップ研修を年2回実施した。		子育て支援課
34		子育て支援短期事業(ショートステイ)の周知を図ります	○広報紙・ホームページにおける周知	実施	ホームページ、子育て支援ガイドで周知した。		子育て支援課
35		子育て支援制度などの情報提供を充実していきます	○広報紙・ホームページにおける周知 ○育児講座の開催	実施	ながくて福祉ガイド～子育て編～を作成したほか、広報、ホームページ、子育て支援センター情報誌、ボランティア作成情報誌で周知した。育児講座を年5回実施。		子育て支援課
36		児童クラブや学童保育所を拡充していきます	○ニーズ調査の実施	実施	児童クラブ6か所を運営。学童保育所4か所を運営委託しており、平成28年4月に定員を拡充。		子育て支援課
37		子育て支援ボランティアの情報提供をしていきます	○子育て支援団体同士の交流会の実施及び情報紙作成	実施	子育て支援ボランティア、大学生及び子育て支援課と協力し、「長久手子育てカレンダー」を年6回発行した。子育て支援ボランティアの交流や情報交換の機会を2か月に1回ボランティアセンターにて実施。		社会福祉協議会
38	男女がともに家庭生活に関われる環境づくり	家事教室(料理、ゴミ分別講習など)を開催していきます	○「エコ料理教室」の開催 ○「エコ料理教室」の周知による参加者の確保	実施	エコ料理の調理実習及び料理に関するエコ講座実施。 6/23開催 17名参加(内男性1名)		環境課
39	男女がともに育児、介護などに携わることができるよう公共施設の改善をしていきます		○施設を新設する際の大人・子ども兼用のおむつ交換ベッドの設置推進 ○男性トイレへのベビーチェア、ベビーベッド設置の推進	実施	・多目的トイレにベビーベッド、ベビーチェアを設置している。ベビールームにおむつ交換にも利用できるベッドを設置している。(文化の家) ・身体障害者用トイレにベビーチェアと開閉式ベビーシートを設置、トイレとは別に授乳室を設置している。(図書館) ・男性・女性トイレ前に共用のおむつ交換ベットのあり(杖ヶ池体育館)		全課
40	職場におけるワーク・ライフ・バランスの推進	団体・企業などの要請に応じ、男女共同参画に関する出前講座を実施していきます	○大学への講師派遣の依頼 ○各団体への仕事と家庭の調和についての意識啓発の働きかけ	実施	出前講座を2回実施。 ・東小学校4年生対象 ・西小学校PTAサークル対象		たつせがある課
41		育児・介護休業制度を整備し、男性の取得を働きかけていきます	○育児・介護休業制度の周知 ○窓口等での男性への取得の働きかけ	実施	制度の周知を始めとして、休暇・休業制度の利用を男性職員に働きかけた。		人事課
				実施	窓口で男性の育児休業に関するチラシの設置をすることにより取得を働きかけた。		たつせがある課

42	職場におけるワーク・ライフ・バランスの推進	パンフレットなどの配布を通じてファミリー・フレンドリー企業に関する情報提供を行い、ファミリー・フレンドリー企業への登録を支援していきます	○窓口等での働きかけ	実施	窓口等で働きかけた。		たつせがある課
43		子育て期の就労者に対する雇用者への理解を促進していきます	○窓口等での働きかけ	実施	窓口にてマタニティーハラスメント等に関するチラシの設置をすることにより理解を促した。		たつせがある課

◆女性のチャレンジ支援

44	子育て後の女性の再就職に対する支援	退職者への再就職意志の確認をする働きかけをしていきます	○窓口等での働きかけ	実施	ハローワークの紹介を行う等、窓口等で働きかけた。		たつせがある課
45	女性の職業能力育成に対する支援	職業能力育成の講習会などへの参加を市民や企業に働きかけていきます	○窓口等での働きかけ ○公民館講座でのパソコン講座の開催	実施	窓口等でスキルアップの為に講習等のチラシの設置をし、講習会等への参加を働きかけた。		たつせがある課
				実施	・公民館講座として2つのパソコン講座を実施。 初心者向けパソコン講座 女性の参加者(H27・4/13人) 応用パソコン講座 女性の参加者(H27・5/10人) ・講習会等の案内を、スポーツ推進委員定例会の際に周知し、参加を促す。		生涯学習課
46	女性の起業に対する支援	起業の場を提供するなど、起業をめざす女性に対する支援を行います	○窓口等での働きかけ	実施	窓口等で働きかけた。 長久手市住民起業支援塾 開催 参加者6名(内女性4名)		たつせがある課

○基本目標4 安心して暮らせるまちづくり

◆生涯を通じた心身の健康づくり

47	リプロダクティブ・ヘルス/ライツの普及・啓発	リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する情報を提供していきます	○健康推進課等との協働 ○情報提供の推進	実施	リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関連する図書、パンフレットを保健センターに設置。		たつせがある課
48		あらゆる世代に対して、性に関する相談窓口の設置を検討していきます	○電話相談や面接相談による対応	未実施		相談員等を検討する	健康推進課
49	妊娠・出産期のこころと身体の健康づくり	「パパママ教室」の開催を拡充し、これから母親、父親になる男女に、健康の保持や母性保護についての正しい知識を普及していきます	○土日も含めた「パパママ教室」の開催 ○「パパママ教室」の周知による参加者の確保	実施	パパママ教室30回開催、母子健康手帳交付時に対象者に周知		健康推進課
50		妊婦・乳幼児健康診査等を実施していきます	○妊婦健康診査・子宮がん検診・乳幼児健康診査の費用の助成 ○3～4か月児健康診査、10～11か月児相談、1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査、3歳8か月児健康診査の実施	実施	妊婦健康診査14回分・子宮がん検診1回分・乳幼児健康診査2回分の費用の公費負担、保健センターでの集団乳幼児健診等の実施(年76回)		健康推進課
51		新生児・妊産婦・乳幼児家庭訪問を実施していきます	○3～4か月児までの乳幼児とその保護者を対象とした全戸訪問の実施 ○必要に応じた妊産婦・乳幼児家庭訪問の実施	実施	こんにちは赤ちゃん訪問数(乳児家庭全戸訪問)754件、それ以外に必要な応じた訪問は妊婦延べ1件、乳幼児は延べ163件		健康推進課
52	不妊治療などの支援を充実していきます	○一般不妊治療費用の一部助成	実施	平成27年度助成数54件		健康推進課	
53	健康づくりの推進	こころの健康に関する知識を普及していきます	○メンタルヘルス研修への参加促進 ○精神科医顧問による講座の開催	実施	他団体主催研修への派遣及び市主催講座を実施した。		人事課
			○広報紙、ホームページ等を活用したこころの健康に関する知識の普及	実施	ホームページに「心の体温計」を掲載。市広報2月号に「こころの相談室」についてのチラシを折り込み。		健康推進課
54		乳がん・子宮がん検診について、利用しやすい検診体制を整備し、受診率向上を図っていきます	○利用しやすい検診体制の検討	実施	検診時に次期検診の予約受付対象者にクーポンを発行		健康推進課

◆支援の必要な人が安心して暮らせる環境の整備

55	高齢者・障がいのある人の生活安定と自立支援	関係機関と連携を図り、高齢者・障がいのある人へのサービスの円滑な提供を推進していきます	○地域の人材やサービスを活用した地域包括ケア体制の整備	実施	電子@連絡帳システムを利用して在宅医療・介護を受けている高齢者の情報共有を行い、関係機関の連携を図った。		福祉課 長寿課
56	高齢者・障がいのある人の生活安定と自立支援	高齢者・障がいのある人及び介護者双方の負担軽減のためのサービス等の情報提供を図っていきます	○広報紙・ホームページを利用した情報提供の推進	実施	・ホームページの充実を図っています。また、福祉ガイドを発行しました。(福祉課) ・高齢者対象の福祉サービスや認知症家族交流会などの情報を、広報・ホームページに随時掲載した。(長寿課)		福祉課 長寿課
57	ひとり親家庭などの生活安定と自立支援	一時的に生活援助が必要な場合は、生活を支援するヘルパーの派遣をしていきます	○ひとり親家庭日常生活支援事業の内容充実 ○ひとり親家庭日常生活支援事業の広報紙・ホームページを利用した周知	実施	(有)ハートフルハウスに委託し、ひとり親家庭が無料で利用できる子育て支援・生活援助を行った。また、ホームページなどにより、事業の周知を行った。		子育て支援課
58	ひとり親家庭などの生活安定と自立支援	医療費の自己負担分を助成し経済的な自立支援を推進していきます	○広報紙・ホームページを利用した周知 ○子育て支援課との連携による手続きの案内	実施	広報・ホームページなどにより、制度の周知を行った。 ひとり親家庭からの相談・申請があった場合は、子育て支援課と連携した。		保険医療課
59	ひとり親家庭などの生活安定と自立支援	相談窓口、支援情報の周知を図っていきます	○広報紙・ホームページなどによる相談窓口の周知	実施	広報、ホームページ、チラシなどにより、相談窓口の周知を行った。		子育て支援課
60	在住外国人女性に対する情報提供、相談機能を充実していきます		○各種広報物や案内、防災マップや道路標示看板における、英語をはじめとする多言語の併記などの外国人への配慮 ○国際交流協会の活動を通じた情報提供の推進 ○在住外国人女性からの労務相談への対応	実施	・長久手市ホームページを、外部サイトの無料翻訳サービス(Google翻訳サービス)を利用して翻訳することができる。(情報課) ・国が作成した外国語のDV相談を周知するカードを女子トイレ、関係課窓口に設置している。(子育て支援課) ・「ウェルカムにほんご教室」(月3回程度実施)、「にほんごで、はなそう!ながくてクラス」(年3期、各10回)を開催。(たつせがある課) ・外国人向けに、各種事業案内文、市資料を翻訳。(たつせがある課) ・英語版パンフレットあり(文化の家) ・外国人向けの利用案内を作成している。(図書館) ・長久手市サイン・システム計画に基づき、市が設置する道路標示看板等にローマ字表記を実施。(土木課) ・色金山歴史公園、古戦場公園ガイドブックは、英語を併記し外国人への情報提供に努めている(生涯学習課)		全課
61	在日外国人女性に対する生活安定と自立支援	関係課と連携して、在住外国人のための健康支援、子育て支援と相談窓口を充実していきます	○電話や面接での個別対応	実施	基本的に外国語が喋れる職員で対応するが、必要であれば、「あいち医療通訳システム」を利用。		健康推進課

○基本目標5 人権が尊重され、DVのないまちづくり(長久手市DV防止基本計画)

◆暴力を許さない社会づくり

62	DVの防止の推進	広報紙・ホームページを利用し、暴力は人権侵害であるとの意識を啓発していきます	○女性に対する暴力をなくす運動(11月12日～25日)にあわせた広報	実施	11月に広報、ホームページに記事を掲載した。		子育て支援課
63		性の商品化などの有害な環境から青少年を守る活動をしていきます	○青少年健全育成活動としての市内巡視パトロール、非行防止のための啓発活動の実施	未実施		実施主体となっていた「青少年育成推進委員会」が廃止(平成26.3.31)となったため。 (類似する市事業として青少年健全育成作文コンクール等は実施。)	生涯学習課
64		広報紙・ホームページを利用し、児童虐待防止に対する意識を啓発していきます	○児童虐待防止推進月間(11月)にあわせた広報	実施	・児童虐待防止推進月間に合わせ、広報、ホームページに記事を掲載した。また、健康展において啓発活動を実施した。 ・家庭児童相談室のチラシを作成し、窓口に設置した。		子育て支援課
65		すぐに対応できる相談体制と、児童虐待防止などへの支援、ネットワークの強化に取り組んでいきます	○家庭児童相談室の充実 ○相談室における専門職の知識の向上	実施	・家庭相談員2人の他に、心理士による発達相談を月2回実施した。 ・相談室の専門職が研修に参加した。		子育て支援課

◆安心して相談できる体制づくり

66	相談窓口の周知	相談窓口、支援情報の周知を図っていきます	○リーフレットやカードの配布などによる相談窓口の周知	実施	国が作成したカードを女子トイレ、関係課窓口等に設置した。 ・DVIに関するチラシを作成し、関係課窓口に設置した。		子育て支援課
67		外国人へ相談窓口を周知していきます	○外国語のリーフレットやカードの配布などによる相談窓口の周知	実施	国が作成した外国語のカードを女子トイレ、関係課窓口に設置した。		子育て支援課
68	相談体制の充実	DV被害者の相談、支援に携わる相談員の専門知識の習得や研修の充実を図ります	○DV被害者保護支援に関する研修への参加促進	実施	県が実施したDVIに関する研修に出席した。		子育て支援課
69		DVの二次被害を防ぐために相談担当者及び関係職員の資質の向上に努めていきます	○DV被害者保護支援に関する研修への参加促進	実施	県が実施したDVIに関する研修に出席した。		子育て支援課
70		障がい者虐待の防止のため、相談体制を整備していきます	○虐待の通報義務などの市民への周知 ○障がい者虐待防止における情報が収集できるネットワークシステムづくり	実施	虐待防止センターを設置し支援体制を整備している。		福祉課
71		DV被害者の安全確保のため、庁内及び関係機関のネットワークの強化に取り組んでいきます	○関係機関での情報共有と適切な管理の推進 ○ネットワークのシステムの強化	実施	DV被害者を把握した場合、関係機関と連携して相談に対応した。		子育て支援課 関係各課

◆自立への支援

72	早期発見体制の整備	教職員、保育士、保健師、保護者等へ、被害者保護の正しい理解や通報などの義務について啓発をしていきます	○関係職員や保護者への意識啓発 ○被害者保護のための情報管理の徹底	実施	・職員を対象に、意識啓発を行うため、DVの取組について説明を行った。		子育て支援課
				実施	・保健センター行事等で情報を得た場合、子育て支援課に情報提供を行う。		健康推進課
				実施	・児童生徒間の性差による差別やいじめについては、日頃から様子の変化や教育相談の機会に早期に発見できるように努めている。		教育総務課
73	保護体制の充実	県、児童相談所、警察など関係機関との連携による被害者保護体制を確立していきます	○関係機関の連携強化とネットワークシステムづくり	実施	要保護児童対策地域協議会において、要保護児童、要支援児童、特定妊婦に関する情報を共有している。		子育て支援課
74	生活再建に向けた支援の実施	DV被害などに起因するひとり親家庭の就労をはじめ、自立に向けた支援をしていきます	○一時的に生活援助が必要な場合のヘルパー派遣 ○広報紙・ホームページでの周知	実施	広報、ホームページなどにより、相談窓口の周知を行った。また、児童扶養手当受給者を対象に、ハローワークと連携して就労支援事業を実施した。		子育て支援課